

美 学 第 198 号

平 成 29 年 3 月 17 日

文部科学大臣 殿

茨城県稲敷郡美浦村長 中 島 栄

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、施設整備計画における事後評価の結果を報告します。

施設整備計画 事後評価シート（総括表）

美浦村では平成26年度から平成27年度までの2年間に国の「学校施設環境改善交付金」を活用し、美浦中学校の防災機能強化事業を実施しました。地方公共団体は、交付金交付要綱第8の1に基づき、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について事後評価を行い、公表するとともに、文部科学大臣へ報告することとされています。これに従い下記のとおり施設整備計画の事後評価を行ったので、その結果を公表します。

1 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

【達成状況】

<input checked="" type="radio"/>	計画どおり実施できた。
<input type="radio"/>	計画したが、一部実施できなかった。
<input type="radio"/>	計画したが、すべて実施できなかった。

（耐震化率の目標に対する）

学校区分	耐震化率（％）	
	目標	達成状況
小学校	100%	100%
中学校	—	100%
高等学校	—	—
特別支援学校	—	—
幼稚園	—	100%

【所見】

平成26～27年度的美浦村公立学校等施設整備計画で目標に掲げた、防災機能強化のための美浦中学校体育館及び武道館における非構造部材の耐震化は、計画どおり実施することができた。
 具体的には、体育館の外壁タイルと武道館の吊り天井について耐震調査を行い、その結果を受けて地震時の落下防止のために両者の撤去等工事を実施し、生徒の安全確保とともに、災害時の避難場所としての学校施設の安全性をより増加させた。
 今般の計画により、村内学校における吊り天井の耐震化工事は完了となった。

2 事後評価の時期及び方法について

実施内容については、平成28年度に法に基づく教育委員会事業の点検及び評価において「学校施設整備事業」について有識者による事後評価を受け、その結果を村ホームページに掲載している。

3 事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

これまでに耐震化を完了し、これまでも太陽光発電施設の設置など、環境への取り組みなどもなされてきた。今回平成27年度の非構造部材の耐震化によって、経年で取り組んできた事業の一応の区切りといえる段階にあり、適切な事業実施が評価できるとされた。しかし、今後も、随時対応していかなければならない小規模な非構造部材の耐震化や、老朽化に伴う部分的な改修事業は断続的に生じてくると思われ、適切な計画を立案し、それらへの対応を継続的に実施していく必要がある。

施設整備計画 事後評価シート（個別表）

- | | | |
|---|--------|----------------|
| 1 | 計画名称 | 美浦村公立学校等施設整備計画 |
| 2 | 計画作成主体 | 美浦村 |
| 3 | 計画期間 | 平成26～27年度 |
| 4 | 個別事業一覧 | |

都道府県名	茨城県
市町村名	美浦村

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
美浦中学校	①	2201	防災機能強化	屋	R	○	平成28年3月17日				